

## 新旧対照表( PayPayクーポン加盟店特約)

項目	2025年11月10日まで	2025年11月11日以降
1条	(新設)	<p>(8)「関係会社」とは、当社の親会社であるソフトバンクグループ株式会社が直近で作成した連結財務諸表で採用した会計基準において定義されている、ソフトバンクグループ株式会社の子会社および関連会社ならびに共同支配企業をいいます。</p> <p>(9)「PayPay金融グループ」とは、PayPay株式会社および社名に「PayPay」を冠する金融サービスを提供する事業会社およびその子会社によって構成される事業グループをいいます。</p>
2条3項	<p>前項に基づきクーポン加盟店が発行した PayPayクーポンの掲載場所および掲載順は、当社の裁量または PayPayユーザーの設定に従うものとします。また、クーポン加盟店は、前項に基づき登録した PayPayクーポンについて、当該クーポンの登録後はその内容を変更することができず、また、掲載開始日以後はPayPayユーザーによる利用を停止することができません。</p>	<p>前項に基づきクーポン加盟店が発行した PayPayクーポンの掲載場所および掲載順は、当社の裁量または PayPayユーザーの設定に従うものとします。また、クーポン加盟店は、前項に基づき登録した PayPayクーポンについて、当該クーポンの登録後はその内容を変更することができず、また、掲載開始日以後はPayPayユーザーによる利用を停止することができません。また、クーポン加盟店が発行した PayPayクーポンは、当社の関係会社、PayPay金融グループ各社およびクーポンの表示等で当社が個別に提携する第三者のサービス上で表示され、PayPayユーザーによる取得が生じる場合があります。</p> <p>(※) ※対象となる第三者はこちら</p>

## 新旧対照表( PayPayクーポン加盟店特約)

項目	2025年11月10日まで	2025年11月11日以降
4条4項	<p>当社は、PayPayクーポンサービスの提供、広告、宣伝、マーケティングおよび改善の目的の範囲でクーポン関連情報およびクーポン関連統計情報を利用することができるものとします。また、当社は、クーポン関連情報およびクーポン関連統計情報を当社の関係会社（当社の親会社であるソフトバンクグループ株式会社が直近で作成した連結財務諸表で採用した会計基準において定義されている、ソフトバンクグループ株式会社の子会社および関連会社ならびに共同支配企業をいいます）に提供することができるものとします。</p>	<p>当社は、PayPayクーポンサービスの提供、広告、宣伝、マーケティングおよび改善の目的の範囲でクーポン関連情報およびクーポン関連統計情報を利用することができるものとします。また、当社は、クーポン関連情報およびクーポン関連統計情報を当社の関係会社、PayPay金融グループ各社および第2条第3項で定める第三者に提供することができるものとします。</p>